

# 本会議

# Digest

ダイジェスト

審議された主な議案の内容と、本会議で行われた議案に対する質疑や討論の一部について掲載しています。  
議案を所管する委員会においても、議案等の審査を行っており、その審査内容の一部を次ページに掲載しています。

## ▼第1回臨時会（5月）

### ◆議案第1号

**龍ヶ崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例について**

地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税にかかる基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額の賦課限度額、及び被保険者均等割額の軽減対象となる世帯の所得の基準額を引き上げるため、改正を行うものです。

### ◎討論

#### 金剛寺議員

賦課限度額の引上げによる保険税の増額見込みが360万円に対して、軽減判定基準額の引上げによる保険税の減額は210万円であり、保険税の増額分が上回る内容となっております。

現状でも高い健康保険税の引上げを目的とした今回の条例改正には反対です。

## ▼第2回定例会（6月）

### ◆議案第2号

**龍ヶ崎市税条例の一部を改正する条例について**

地方税法等の改正に伴い、公示送達における公示事項の閲覧方法の拡大や、市民税に関し、所得控除すべき金額に特定親族特別控除を創設するほか、たばこ税に関し、加熱式たばこに係

る課税標準の特例を追加するなど、所要の改正を行うものです。

### ◎質疑

#### 金剛寺議員

特定親族の給与収入金額の拡大について伺います。

#### 総務部長

特定親族とは、納税義務者と生計を一にする19歳以上23歳未満の親族のうち、配偶者を除く合計所得金額が58万円超123万円以下の者です。

特定親族が給与収入のみの場合、特定扶養控除の適用範囲が給与収入103万円以下から123万円以下に拡大され、特定親族特別控除は、123万円超188万円以下が対象となります。

控除額は給与収入160万円までが45万円、160万円を超えると控除額が段階的に引き下げられる制度です。施行期日は令和8年1月1日です。

### ◆議案第5号

#### 市有財産の取得について

トイレトラック並びに水循環型シャワー及びテントセットの購入に係る価格がそれぞれ「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条に規定する金額「2千万円」以上であることから、

議会の議決を求めるものです。  
仮契約額は、トイレトラックが2647万5900円、水循環型シャワー及びテントセットが4620万円です。

### ◆議案第7号

**令和7年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第2号）**

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1803万2千円を追加し、総額を319億248万2千円とするものです。

歳出の主なものは、成人定期予防接種事業の予防接種助成費、市道31373号線などの工事請負費、学校安全総合支援事業費、こどもの居場所・遊び場創出事業の委託費などです。

### ◆議案第9号

**龍ヶ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について**

「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」の改正に準じ、昨今の物価変動等を考

慮し、投票立会人、開票立会人等の報酬をそれぞれの職に応じた引き上げを行うため、改正を行うものです。

### ◆議案第11号

**工事請負契約について（令和7年度龍ヶ崎小学校校舎内装等改修工事）**

龍ヶ崎小学校校舎内装等に係る改修工事の工事請負額が「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条に規定する金額「1億5千万円」以上であることから、議会の議決を求めるものです。仮契約額は、1億9800万円です。

### ◆報告第1号

**専決処分の承認を求めることについて（令和7年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第1号））**

令和6年度に実施した「物価高騰対応給付金給付事業 調整給付分」で給付を受けた方のうち、令和6年分の所得税額等が確定した後に、当初給付した調整給付額に不足が生じる方や、当給付事業の対象外であった方のうち、所定の要件を満たす方に対して、迅速に給付を行うため、給付費や事務費など、必要な経費を計上したものです。

